

静岡県認定農業者協会だより

V O L . 2 4
2013年12月

〒420-0853 静岡市葵区追手町9-18（静岡中央ビル7F）
静岡県認定農業者協会（事務局：静岡県農業会議）妻木・藤原
TEL 054-255-7934 FAX 054-273-4314

平成25年11月18日に農林水産省関東農政局・静岡県経済産業部幹部職員と静岡県認定農業者協会役員との意見交換会が静岡市産業経済会館において行われました。

I 関東農政局と静岡県認定農業者協会役員との意見交換会

◎ 新たな農業経営指標活用について高嶋農業経営育成指導官から説明を受けた

「新たな農業経営指標」は、農業経営者が自らの経営状況を自己チェックし、経営改善を図るために活用いただくことを目的に農林水産省が開発したコンピューターソフトで、だれでも使用できる。

この指標に毎年1回、定期的に取り組むことにより、皆様の経営目標の達成に向けて、着実に経営を発展させていくため、点検評価・改善のサイクルを使うもので、農林水産省ホームページからダウンロードして活用ができる。

認定農業者の方は、毎年の自己チェック結果を、経営改善計画の中間年（3年目）と最終年（5年目）に市町に提出することとなる。



指標の仕組み

1 経営改善のためのチェックリスト

経営管理（3）、生産（3）、販売・加工（3）、財務（2）、労働（2）、地域活動（1）に関する14の取り組みについて、現在の取り組み状況や改善時期を明らかにする。

2 経営データの記入フォーム

農業経営の基本となる労働力、農地、生産・販売のデータについて、自ら記入することで、経営の現状と目標を数値の形で客観的に把握する。

3 指標による評価結果シート

「取組指標」、「技術指標」、「財務指標」の3つの指標により、現在の経営状況の把握を行い、経営の発展の方向性と目標達成の道筋を明らかにする。

II 静岡県経済産業部幹部職員と静岡県認定農業者協会役員との意見交換会

開会に会に当たり、安藤会長、吉田静岡県経済産業部農林業局長の挨拶に続き、新田農業振興課長から、「農地の担い手への集積」についての施策展開についての施策概要についての説明を受けた後、水崎副会長の司会により、各市町の認定農業者協会から提出された要望・意見に対する回答を担当課長からいただきました。

要 望 ・ 意 見	施 策 の 方 向
認定農家・認定協の方向性について	国の施策も変化の兆しがみられることと合わせ県協会の活動の活発化を
複数の認定農家に対する有利な補助金制度の創出	ビジネス経営体の育成に向け、法人化に対する支援
農地の集積に向け、基盤整備の推進が課題	茶園については7割の補助制度を用意
中間管理機構は日本農業の「肝」 予算、人員の推進を	制度内容がまだ不確定の部分が残されており、情報収集に努める
耕作放棄地を山林に戻すのに支援が得られないか	山林に戻すためには農地の転用が必要となるが、転用されたものは、森林として支援される
茶園基盤整備の推進に向け無収入期間の資金対応	日本政策金融公庫の農林漁業セーフティネット資金の活用を。 基金による対応には困難な面がある
	茶園改植支援事業が用意されている 改植 12万円/10a 無収入期間 4万円/10a 3年（次年度から4年も）
農業労働力確保に向けての対策	緊急雇用対策事業など様々な制度が新規就農者の確保に利用されている。活用を
鳥獣害対策の広域での取り組みを	生息管理が重要であるため、県自然保護課と連携しこの取り組みを行っている。 ディフェンスには1/2の交付金で対応を
中山間地振興に向けきめ細かな農業施策の展開を	農業振興基金協会の補助事業の活用 中山間地の特性を生かし、西欧の有機認証を受けた茶の生産も一つの方向では
耕畜連携の推進と、減反政策の展開方向	飼料米は、面積要件から収量要件が付加 高栄養化な飼料作物栽培の支援に
マネージャー的人材の配置を	共同茶工場の運営のため、茶業経営体質強化事業を実施しているので活用を
農業体験や食育の推進に向け教育委員会との橋渡しを	本年度からこのような取り組みに対する助成制度ができた。農林事務所地域振興課に相談を
太陽光発電の農業利用の促進	第1種農地での利用が可能となった。 モデル事業の継続を予算要求中

* 認定農業者メールマガジンへの登録：住所、在住市町名、認定市町名を

nougyoushinkou@pref.shizuoka.lg.jp に